

議会だより

ふそろ

第241号

12月定例会



11月24日扶桑緑地で「第37回扶桑町走ろう会」が開催されました(1918人参加)

目次

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ■ 12月定例会の概要……………2・3 P | ■ 意見書……………5 P |
| ■ 各常任委員会の審査……………4 P | ■ 一般質問……………6 P～17 P |
| ■ 議員別審議結果一覧表……………5 P | ■ 常任委員会視察報告……………18 P |

発行／扶桑町議会 編集／議会だより編集特別委員会

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330 TEL：0587-93-1111 FAX：0587-92-1381 E-mail:gikai_sc@town.fuso.lg.jp 発行日／令和2年2月1日

環境保護のため再生紙を使用しています。UD FONT

12月定例会の概要

令和元年12月定例会は、2日から20日まで開催されました。

今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の制定・一部改正や陳情など54案件の審議を行いました。

一般会計補正予算(5号)

一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ689万1千円を減額し、総額100億7178万1千円となっています。主な内容は、次のとおりです。

通所の利用増に対する給付費

負担金としての民生費国庫負担金966万円増額(補正後

7億4414万円)の反面、

預かり保育の人数見直しで、

子育てのための施設等利用給

付交付金653万円減額(補正後2752万円)

財産収入

1017万円増

不動産売却収入において、

1017万円の増額(補正後

1642万円)

歳入(万円未満切り捨て)

県支出金

316万円減

歳入(万円未満切り捨て)

地方特例交付金

326万円減

子ども・子育て支援臨時交付金における預かり保育の人数見直しで326万円減額(補正後7418万円)

国庫支出金

336万円増

障害者自立支援及び障害児

国民健康保険特別会計繰出金

362万円減

保険基盤安定繰出金の確定

に伴う補正で362万円の減額(補正後1億1606万円)

円)

後期高齢者医療特別会計繰出金

799万円減

保険基盤安定繰出金の確定に伴う補正で799万円の減額(補正後6205万円)

障害者自立支援費支給事務費

1611万円増

居宅介護及び就労支援サービスの増加で、介護給付費と訓練等給付費において国庫支出金805万円と県支出金402万円を受けて、1611万円の増額(補正後5億1565万円)

地方税電子申告支援サービス導入委託料・機械器具費

778万円減

民税賦課事務費(臨時)において、地方税共通納税システム導入でクラウドを利用することで、委託料が375万円減額(補正後420万円)

母子福祉費

617万円増

母子・父子家庭医療及び子ども医療における利用者増で、県支出金327万円を受けて、617万円の増額(補正後2億2593万円)

保育所施設整備費

146万円増

柏森南で0歳児、斎藤で1歳児のための預かり保育を実施するため、乳幼児室を改修する工事費として146万円の増額(補正後1361万円)



児童発達支援費

458万円増

放課後等デイサービスの利用増加で、介護給付費と訓練等給付費において国庫支出金229万円と県支出金114万円を受けて、458万円の増額(補正後1億671万円)

子育てのための施設等利用給付補助金

1307万円減

保育を必要とする人数の見直しにより1307万円減額
(補正後8327万円)

図書館活動費(臨時)
工事請負費

169万円増

経年劣化による正面の自動ドア改修工事として169万円の増額(補正後459万円)



中学校校舎施設宮繕工事費

536万円増

扶桑中学校プール槽塗装等改修工事により536万円の増額(補正後1318万円)



条例等の主な内容

▼扶桑町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定

選挙公報は、選挙期日(投票日)の前日までに各世帯に配布することなど、必要な事項を定めます。

▼扶桑町道路占用料条例の一部を改正する条例

平成29年4月の道路法施行令改正を受け、愛知県が平成31年4月に手数料の改定を行うっており、本町も令和2年4月から新たな占用料への改訂を行うものです。

▼扶桑町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例

扶桑町道路占用料条例の一部改正にあわせて改正するものです。道路占用料の改正と同じく激変緩和措置として!2のべき乗数を乗じた調整使用料額を規定しています。

人権擁護委員の推薦に同意

千田 純子 さん
(高雄在住)

一般会計補正予算(第6号)

一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ846万円を追加し、総額100億8024万1千円となっています。主な内容は、職員の給与改定です。

選挙公報

安全・安心の町に!

プロフィール
生年月日
〇〇学校卒
マニコフェスト



イメージ図 本年4月21日から4月26日の間に発行されます。

報酬・給与等の主な改正内容(表記は年間)

対象者	項目	現行	改正後
町長 副町長 教育長 議員	期末手当	3.35月	3.40月
一般職員	期末手当 (改正なし)	2.60月	2.60月
	勤勉手当	1.85月	1.90月
	給料	平均引上率0.1%	

人ななを聞きました

各常任委員会の審査

総務建設常任委員会

一般会計補正予算

土木課関係

問 町道払下げの売り払い単価は、道路と水路は別々に鑑定評価しているのか。

答 道路と水路を一体で鑑定評価している。

扶桑町道路占用料条例の一部を改正する条例について

問 道路占用料は市町村独自で定めているのか。

答 道路法施行令の改正に基づいたものである。

問 市町村の場合いくらなど決められている部分があるのか。

答 愛知県条例で1級から5級まで分類されており、扶桑町については第2級地とされており、その価格を用いている。



扶桑町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について

問 選挙公報の配布方法は。

答 新聞折り込み及びポスティングの方法を考えている。

問 選挙公報を出すことになった理由は。

答 議会からも相談があり、県内の町村を調査し、選挙期間が短い中でどのようにやっているかを研究し、その中でやれるという判断をしたからである。

扶桑町下水道条例の一部を改正する条例について

問 扶桑町独自で見直しを提案する事なのか。

答 責任技術者の登録手数料については、これまで扶桑町で登録を行っていたが、今後は県下統一して愛知県下水道協会にて、行うことになる。

又、指定工事店の指定手数料は扶桑町独自の見直しとなり、1万円のみで行っていたが、更新手数料7000円を新設するものである。

福祉文教常任委員会

一般会計補正予算

住民課関係

問 子ども医療の未就学児、小学生、中学生の区分ごとの内訳は。

答 今年の4月から10月までを集計したところ、未就学児の入院分が1444万9000円、外来分が3370万円、次に小学生の入院分が207万7000円、外来分3680万9000円、中学生の入院分が94万6000円、外来分が1419万円で合計1億217万1000円である。

福祉児童課関係

問 令和2年度に斎藤保育園と柏森保育園を改修することだが、どの部屋を改修するのか。

答 斎藤保育園は2室の子育て支援センターの内、1室を使って乳児保育を行う。また、柏森南保育園は、乳児保育室の一部のスペースで0歳児保育を行う。

問 斎藤子育て支援センターが1部屋減るが、利用者への影響はないか。

答 現在は2室利用しており、29年度を境に利用者は減少し、1室でも支援センターとしての役割は果たせるものと考えている。

学校教育課関係

問 小中学校の空調工事に関係して、電気代は月にいくら増額か。

答 中学校では来年(令和2年)1月からエアコンの稼働により1月から3か月分の2校で110万円程度増額になる。1校で考えると月20万円前後と見込まれる。

文化会館関係

問 予算が、昨年度までは2000万円計上されていたが、本年度の1000万円の理由は。

答 松竹歌舞伎が公演回数を調整した結果、来年度は行えないという回答があり減となった。

国民健康保険特別会計補正予算

問 社会保障・税番号制度システム整備費補助金105万6千円の詳しい説明を。

答 現在は8桁の記号番号で世帯ごとの保険証の番号となっている。これに2桁加えることにより、個人を特定できるように変更し、オンライン化するための補助金である。

決まりました！主な議案

令和元年第6回(12月)扶桑町議会定例会 議員別審議結果一覧表

○全員賛成で原案可決した案件

議案

- 令和元年度扶桑町一般会計補正予算（第5号）（第6号）
- 令和元年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（第4号）
- 令和元年度扶桑町介護保険特別会計補正予算（第3号）（第4号）
- 令和元年度扶桑町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度扶桑町下水道事業会計補正予算（第3号）（第4号）
- 扶桑町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 扶桑町表彰条例等の一部を改正する条例について
- 扶桑町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町道路占用料条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町下水道条例の一部を改正する条例について
- 町道路線の廃止について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 扶桑町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

請願

- 扶桑町歯と口の健康づくり推進条例制定に関する請願

陳情

- 「国による妊産婦医療費助成制度創設」を求める自治体意見書採択についての陳情書
- 福祉保育職場の大幅な増員と賃金の引き上げの実現をめざし国に対し意見書提出を求める陳情書
- 「地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する支援の拡充」に関する陳情書
- 安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情書
- 介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情書
- 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情書
- 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情書
- 75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める陳情書
- 国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げや出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める陳情書
- 介護保険制度の改善を求める陳情書
- 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める陳情書
- 障害者が安心して生活できる「暮らしの場」の整備を求める陳情書
- 福祉医療制度を守り、拡充を求める陳情書
- 市町村または愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める陳情書

○継続審査となった案件

- 「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書採択に関する請願書

○賛否が分かれた案件

議案等		会派・議員	議決結果	桑政クラブ												共産党	日本	公明党	国民
				市橋茂機	大河原光雄	兼松伸行	小室輝義	近藤五生	近藤泰樹	澤田憲宏	杉浦敏男	千田勝文	千田利明	丹羽友樹	和田佳活	小林明	高木義道	佐藤智恵子	矢嶋恵美
◆陳情																			
陳情	若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●※	●	●	●	—	●	●	○	○※	●	●	

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 —：議長は採決に加わらない。 ※：討論者

可決した意見書

- 「国による妊産婦医療費助成制度創設」を求める自治体意見書
- 福祉保育職場の大幅な増員と賃金の引き上げの実現を求める意見書
- 安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める意見書
- 介護施設の人員配置基準の引き上げを求める意見書
- 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書
- 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書
- 75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める意見書
- 国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げや出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める意見書
- 介護保険制度の改善を求める意見書
- 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書
- 障害者が安心して生活できる「暮らしの場」の整備を求める意見書
- 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書
- 市町村または愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書
- 「顧客からのハラスメント」等抜本的な対策を求める意見書
- 令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書
- 「愛知県主要農作物種子条例」の制定を求める意見書

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。 ★

一般質問

「ここが聞きたい これを言いたい」

一般質問は、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。



11議員が登壇（12月9日・10日）

町政を問う

質問者	件 名	ページ
澤田 憲宏	1 SDGsについて 2 地区要望について 3 役場内の活性化について	7
和田 佳活	1 町政について 2 教育について	8
小室 輝義	1 安全な地域づくりについて 2 水害への対応について	9
佐藤智恵子	1 防災について 2 子育て支援について 3 通学路の安全について	10
矢嶋 恵美	1 災害予防対策整備について 2 子供の貧困対策 推進	11
近藤五四生	1 SNS の被害防止対策について 2 防犯について	12
大河原光雄	1 教育の環境整備と支援の充実について 2 避難勧告・指示等の伝達手段について	13
兼松 伸行	1 防災マップについて 2 教育長の教育方針について	14
千田 勝文	1 教育行政について 2 交通環境の整備について	15
高木 義道	1 （仮称）新愛岐大橋建設について 2 学校教育について 3 介護保険について	16
小林 明	1 来年度予算編成について 2 巡回バス（地域公共交通）について 3 就学援助について	17



桑政クラブ
澤田憲宏 議員

SDGs の本町の取り組みは

答

様々な場面でロゴマークを使用し、認知度を高めていく



内閣府地方創生推進事務局資料より

SDGs
2030 年に向けた持続可能な開発目標
17 のゴールと 169 のターゲット

問 職員の認知度や啓発は。

答 総務部長 まだ浸透はしていない。しかし内閣府の「SDGs実施指針」では8分野の優先課題の主な取り組みが発表されており、様々な分野で理解が進んでいくと考えられる。本町も情報共有など行っていくことは大事と考える。

問 学校ではどのような取り組みがされているか。

答 教育次長 SDGs の目標達成に貢献すると言われるESD(持続可

能な開発のための教育)を視点に置いた学習活動を行っている。今後も推進していく。

問 土木関係の地区要望について

答 申請後の流れと達成状況は。

答 産業建設部長 地区駐在員より要望を2年ごとに取りまとめたうえで、申請後は、全町的なバランスを考慮しつつ、安全性・緊急性・必要性を総合的に加味したうえで、予算の範囲内で順次工事施工をしている。

近隣市では自治体ホームページで地区要望の流れをフローで示し、要望の具体例を写真で掲載してわかり易くガイドラインを公開しているが参考にできないか。

問 近隣市では自治体ホームページで地区要望の流れをフローで示し、要望の具体例を写真で掲載してわかり易くガイドラインを公開しているが参考にできないか。

答 産業建設部長 今後、必要であればホームページへの掲載を検討していく。

H30・H31 年地区要望の達成状況 (11 月末時点)

項目	要望件数	達成件数	達成率 (%)
側溝新設	65	15	23
側溝修繕	56	22	39
舗装新設	4	2	50
舗装修繕	33	25	76
街路灯設置	53	18	34
カーブミラー設置	61	20	33

問 職員のモチベーション向上について

答 役場内の精神的な病

答 総務部長 6月下旬から1名が休職し、今年4月から職員4名、再任用職員

問 3名が退職している。目指す職員像や組織風土は。

答 総務部長 地方創生

が時代・社会の動きや住民の意識の変化を的確に把握し、新たな課題を見出し、その解決に向けて柔軟な発想で積極果敢に挑戦することを人材育成基本方針に求めている。また、風通しの良い職場を作ることが重要と考えている。

問 これまでの取り組み

答 総務部長 目標管理制度により個人目標を設定し、個々の能力向上を図っている。また、人事評価制度により能力、取り組み姿勢、その成果を評価し、組織の活性化を図っている。若手職員にはモチベーションマネジメント研修を今年も実施する。

町長選挙の二期目の出馬の考えは



桑政クラブ

和田佳活 議員

答

折を見て判断する

問 町長はこれまで、子育て支援の充実、教育環境の整備、健康づくりの推進、防災事業の充実を重点に取り組んでこられたが、振り返り所見は。

答 町長 放課後児童クラブ館の建設や小中学校の空調設備設置を進めてまいり、児童センター建設に向けても、大きく前進することができたと思っている。「第5次扶桑町総合計画」をスタートさせ、並行して人口ビジョンを掲げ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも取り組んでいる。また、今後は財政マネジメントがより重要になってくると思う。

問 今後、新ごみ処理施設建設、高雄東部地区まちづくり、事務事業の改廃等課題も多くあるが、町長選挙へ向け二期目の出馬の考えは。

答 町長 いろいろな経験をさせていただいた。今後も、まちの将来を精

一杯考えていくつもりであるが、同じくらい、自分自身の至らぬ点も多々あったと自覚もしているところである。任期の残りを全力で取り組む中で、有権者の皆さま・議員・職員の考えをお聞きし、今後どうすることがこの町にとって良いのか、折を見て判断してまいりたい。

教育長の所信は

問 新しく教育長に就任されて2カ月が経過したが、所信は。

答 教育長 「子どもの笑顔が、扶桑町の未来を創る」東日本大震災発生直後に校長となり、あの悲惨な震災の中にあつて、子供たちの笑顔が人々の心を癒し、復興への希望を信ずる力になったことを目の当たりにした。子供たちの笑顔を守り、その輪を広げていくことこそが、教育者の使命と強く感じた。今、教育長

としての立場をいただき、同じことを感じている。扶桑町の4小学校、2中学校の約3000人の子供たちが、元気で楽しく笑顔で通うことができる学校環境づくりに力を注ぎ、未来の扶桑町を担う「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成に全力を尽くしたい。『地域ぐるみで、子供を守り育てる』元気で笑顔の楽しい学校づくりと

もに進めたいのが、「地域とともにある学校」の推進である。子供たちを取り巻く社会状況は、刻々と変化している。「学校・地域・家庭」が連携して一体となつて子供を守り育てるといった考えを基盤に据えて、教育行政に取り組んで参りたい。



小室輝義 議員

答

問 横断歩道での歩行者優先など、啓発活動の現状と、運転者への注意喚起看板の設置は。

問 地元要望である県道速度制限見直しの進捗状況は。

答 総務部長 保育園の登園と小学校の登校時間が重なり、保育園の駐車

保育園を通して保護者の方に、朝の登校時間帯は県道から東の方向へ抜けていただくよう周知していきたい。またカーブミラーの設置については、現地状況を確認している一宮建設事務所と調整を図り、必要性を鑑みなが

ら検討していきたい。

問 山名小学校西側交差点改修での安全対策は。

〔答〕産業建設部長 山那
交差点の県道幅員を12mから18mに拡幅し、右折車線を新設する予定である。歩道も現行2.5mから3.5mに拡幅し、交差点は隅切りを整備して歩行者だまりを設置する予定である。地元要望を踏まえ安全対策が図られていると考える。

問 木曾川治水対策の現

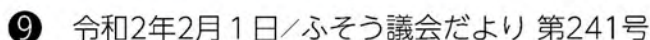
答 総務部長 国土交通
省中部地方整備局木曽川
上流河川事務所に確認し

たところ、「木曽川水系河川整備計画」が平成27年に見直された。その計画に従って河道掘削、樹木伐採、堤防強化、護岸整備、浸水対策、耐震対策などの治水対策が、木曽川全域で行われる予定とのことである。

問 木曽川増水時の避難方法など、台風時との違いは。

【答】 総務部長 平成31年3月に「避難勧告等に関

するガイドライン」が改定され、令和元年6月から5段階の警戒レベルを用いた防災情報が提供されている。住民には、情報に注意してもらい避難準備や実際の避難を始めてもらう流れは同じである。万が一避難が遅れ移動が危険となった場合は、避難所等には行かず自宅2階以上に避難する垂直避難ということも台風時と違いはない。





公明党
佐藤智恵子 議員

木曽川決壊想定の際の避難場所は

答 小中学校の廊下・屋上を一時避難場所として検討している

問 木曽川が氾濫したら山名地域は5メートル以上の浸水が想定されている。積極的に民間施設等と避難所協定を結ぶべきと考える。また、学校の教室も避難所として開放できないか。

答 総務部長 小中学校の廊下や屋上を一時避難所として使えるよう教育委員会・各学校と協議、検討している。また、イオン扶桑店の立体駐車場の一時使用について協定を締結しており、避難訓練も予定している。

問 タイムラインと地域の連携は。

答 総務部長 いざという時に慌てることがないように、あらかじめ時系列による避難行動がとれるよう、出前講座、総合防災訓練、ホームページ等を通じて意識付けしていく。

問 避難所の電源確保は。

答 総務部長 指定避難所となる4小学校と学習等供用施設にガソリンを



名古屋市ホームページより

使う発電機を12台設置しており、災害協定に基づく燃料の優先供給で72時間稼働可能だ。来年度は、太陽光で充電できるリチウムイオンバッテリー方式による発電機を購入予定である。

問 避難所運営に有効な「避難所運営キット」導入の考えは。

答 総務部長 自主的な避難所運営を行うための手助けとなる、設置についてできるだけ早く準備できるような指示を出したい。

問 子育て支援について

答 多胎児の子育ては、核家族化や地域の希薄化といった社会環境の変化も加わり、母親の抱える不安は大きい。多胎児家庭向け育児教室や交流会、育児ヘルパー派遣事業等導入している自治体もある。同様の支援ができないか。



問 健康福祉部参事

答 健康福祉部参事 多胎児と保護者を含めた支援が必要と理解するが、当町においては、新生児全戸訪問を行う中で、多胎児に対する補助事業は実施していない。

問 出生届は、通常14日以内に届けを出すことになっている。来庁による提出と郵送による方法、また産後体調がすぐれない時に猶予を申請することもあるが、案外知らない人も多い、周知が必要では。

答 健康福祉部参事 ホームページや子育て支援ガイドブックに記載し、負担なく届出ができるよう周知していく。

問 通学路の安全について

答 山名地区逆巻交差点付近通学路の安全対策は。

答 産業建設部長 カーブ視線誘導板を取り外して歩行空間を確保し、万代堀に視線を誘導するカラー塗装を行う。



国民民主党
矢嶋恵美 議員

木曽川の氾濫・決壊の想定は

答 地区により最大5mから10mの浸水区域を想定

問 近年の災害で電柱倒壊などから電源が1か月近くも普及できない地域があった。国は、地方自治体も非常用電源と稼働時間確保を強く促しているが、本町の予定は。

答 総務部長 現在72時間稼働の非常用電源確保するが、次年度に太陽光発電で、フル充電した場合携帯電話で60台、パソコンで20台使用可能となる発電機を予定する。

問 国土強靱化計画とはどういふものか。

答 総務部長 あらゆる大規模災害を想定し最悪の事態を明らかにし、そうならない施策を考えるものである。国土強靱化計画を令和2年度策定を予定する。

問 災害時のボランティアの応援や受援計画はどうするか。

答 総務部長 現在まだないが、今後他市町を参考にしながら計画策定を研究し、準備を整えて災害に備えていきたい。

害に備えていきたい。

子供の貧困対策推進は

問 国の基準で、年間平均所得の半分以下である子供の相対的貧困の実態把握はしているか。

答 健康福祉部長 本町で独自調査はやったことがない。

問 日本の国には隠れ貧困といわれる子供たちが7人に1人いると言われている。今年関連する法律改正で、市町村に努力義務が課せられた調査と計画策定であるが、実態把握のために「地域子供未来応援交付金」があり、国はこれを使い各自治体に実態調査と計画策定を促しているが、本町の予定はあるか。

答 健康福祉部長 実態調査と整備計画策定については、単独調査、単独計画にするか他の調査・計画策定に一体化するかは今後判断していく。

問 ひとり親家庭で、養育費の取り決めについて法務省発行の「子供の養育に関する合意書作成の手引き」を離婚届け窓口で活用しているか。

答 健康福祉部長 十分活用されていない。今後は、離婚届け出や相談の際配布し周知活用する。

問 養育費については個人の問題であるが、子供の

が貧困にならないよう社会全体で支援していく必要がある。養育費未払いについて対応策はあるか。

答 健康福祉部長 まず、養育費の取り決めについてどのような法的手段が必要か、法律相談、電話相談など周知に努めていく。



法務省

小中学生のSNSの被害防止対策は



桑政クラブ

近藤五四生 議員

答

道徳科等の授業や様々な機会を通して指導している

問

警察庁の発表によると昨年SNSを通じて事件に巻き込まれた18歳未満の子供は1811人で、統計をとり始めた2008年以降2番目に多い数字が出ている。特に大阪市の小学6年の女子が行方不明になり、保護された事件など、全国では多くの事例がある。当町でもこのような事件に巻き込まれないような被害防止対策は。

答

教育次長

各小中学校において、情報モラルの必要性や責任について、学級活動、道徳科の授業を中心に各学年の発達段階に応じて学び、考える活動を継続している。また、警察や携帯電話会社の担当者招いて「スマホ・ケータイ教室」を開き被害の未然防止に努めている。

問

小中学生のSNSの使用に対する安全対策は。

答

教育次長

各学校において様々な機会にSNS

Sの利用上の注意点を話し、PTAの集会や授業参観などでも指導し、家庭、地域と協力して子どもたちを守る活動をしている。

問

スマホの小中学生の所有状況は。

答

教育次長

小学校ではスマホの調査はしていないが、学年が上がるにつれ所有率が高くなっている。中学校では半数以上の生徒が所有している。

防犯対策は

問

町内でも最近、振り込め詐欺の不審なハガキが届いている。全国では令和元年9月末現在の特殊詐欺の認知件数1万2382件で実質222億5326万円と被害額も多く出ているが、こうした状況の中、当町においての被害状況は。

答

総務部長

犬山署管内では5件で被害総額は、3700万円となっております。このうち当町の被害状況は。

事件数は、2件で3000万円になっている。

被害にあわない対策は。

問

総務部長

電話の場合

一度電話を切り、電話をかけ直したり、電話機に留守番機能がある場合は、犯人と直接会話をしないよう留守番電話に設定をする対策をし、日頃から家族や近所同士で、コミュニケーションをとることも効果的と考える。





桑政クラブ

大河原光雄 議員

本町の2学期制の検討は

答

定着した制度と判断し、継続していく

問 前教育長から引き継いだことは何か。

答 教育長 教育環境の整備、人材の育成、生涯学習の充実で、重点的に取り組むべきことは地域との連携・協働と考える。

問 どのように取り組んで行くのか。

答 教育長 「コミュニティスクール」の推進と二体化して、「地域協働コーディネーター」を配置し、「地域とともにある学校」に向けて創意工夫していく。

問 本町の2学期制の検討と今後の考えは。

答 教育長 15年間継続されて定着した制度と判断し、継続していく。

問 来年度からの小学校外国語教育の充実で、年間35時間とされる授業時間数増加への対応は。

答 教育長 外国語教科で増える学年のみの検討とせず、教育課程全体を見直し、実態に応じた方策を現在検討している。

問 A・L・T（外国語指導助手）の確保や教員の負担など、本格導入時の課題と対応は。

答 教育長 小学校の教員は英語の専門ではないため、県や校内での研修を重ね、A・L・Tとも連携を深めている。外国語専科の増員を県に要望し、授業力向上に努めている。

問 公的支援の周知なども含め、福祉と子供をつなぐスワールソーシャルワーカーは、体制の強化を図るため、中学校単位1名の配置とすべきでは。

答 教育次長 児童生徒と保護者を取りまく問題は複雑多岐である。情報交換や研修参加できめ細やかな対応に努め、当面、現状体制で進めていく。

問 必要な支援を行って頂く特別支援員など、教員以外の専門スタッフの「会計年度任用職員」としての条例改正から適正配置の考え方は。

答 教育次長 対応が必要な児童生徒の人数や状況を把握し、適切かつ効果的に配置していく。

避難勧告・指示等の伝達手段は

問 総務省消防庁が、情報を確実に伝えられる防災行政無線の戸別受信機を普及させるために、自治体に無償貸与する。基本、全戸貸与されている本町の普及状況はどうか。

答 総務部長 携帯電話など情報伝達の多様化



で、20年前と比較すると、世帯数と貸与台数は増加であるが、普及率は約13%の減少である。防災行政無線の趣旨を踏まえて普及啓発に努める。

問 民間の施設や商業施設を避難先として活用するなど、災害時の避難場所を増やす検討は。

答 総務部長 外水氾濫での各小中学校の2階以上や屋上の使用を検討し、広域避難や自主避難の理解と周知にも努める。



桑政クラブ
兼松伸行 議員

地域住民の決まった避難場所は

一番近い場所で命を守る行動を

問 防災マップ（避難所マップ）に記載されている指定緊急避難場所・指定避難所・補助避難所・福祉避難所の役割と、地域住民の決まった避難場所・避難所は。

答 総務部長 町には災害から命を守るために一時的に避難する指定緊急避難場所が19か所、災害が落ち着いて後に一定期間滞在し避難生活を送る指定避難所が13か所、指定避難所だけでは避難者の受け入れが出来ない場合に開設する補助避難所

が13か所、体に障害のある方などが指定避難所において避難生活を送る事が難しいと町が判断した場合に二次的に開設する福祉避難所が4か所指定している。地域住民の方々が避難していただく避難場所に決まりはないので、自宅や今いる場所から一番近い避難場所に避難するのが良い。また、例えば柏森地区の方が江南市や大口町に避難する広域避難と言う方法もあるので、まずは命を守る行動をとってほしい。



問 教育長の教育方針について 2020年から改訂される新学習指導要領に、どう対処され、その考えは。

答 教育長 新学習指導要領には「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性」など育成すべき資質・能力として3つの柱が掲げられている。これらの柱を大切に、確かな学力【知】、豊かな心【徳】健やかな体【体】の育成を目指す。その方法として、

① 一番大切な学校の授業で学んだ事をどう活かしていくのか子供自身が自覚し、自分の考えを伝える。

② 各学校が作成する教育課程の実施に当たって地域の「ひと・もの・こと」の資源を積極的に活用し、地域の方々に教育課程の中に入ってもらい開かれた学びを創意工夫してい

く。子供と子供、子供と教師、子供と地域の方々、など異年齢の方々との対話を大切にしたい。町内の学校の先生方と共に授業改善を進め、強いリーダーシップを発揮し学校を支えて応援していきたい。



桑政クラブ

千田勝文 議員

キッズゾーン設置の考えは

答

関係機関と協議して進めたい

問 扶桑東小学校周辺の自治会が流入車両調査を実施。午前7時から同8時30分までで一日平均188台であった。学校周辺の安全確保は。

答 総務部長 児童の登校する時間帯は、通勤する自動車と重なり、交通事故のリスクも高くなるため、スクールガードや地域の方々、PTAや教職員など多くの方で児童の安全を見守っていただいていいる。交通規制には、道路管理者と公安委員会が行うものがある。児童の安全のための規制は、道路交通法により公安委員会の規制が必要となり、町も犬山警察署に依頼文書の提出をしている。

問 キッズゾーン設置の考えは。

答 健康福祉部長 他市町で園児が散歩中に死傷する交通事故が発生。保育園では散歩経路の点検を実施し、安全な散歩経路に変更する等の対応し、



関係機関と協議して進めたい。

問 園周辺道路のカラー塗装の考えは。

答 健康福祉部長 キッズゾーンの範囲は、保育園の周辺半径500メートルが原則である。路面をカラー舗装にすることは、特別な配慮が必要で道路、交差点であることを運転者に認識させ、子ども

どもの安全を守るために効果的である。道路管理者と学校も含め検討したい。

問 教育行政について

答 学校問題とは。

問 教育長 学校が抱えている問題は、学校職員の業務の多忙化である。具体的な例として、学校を長期に欠席している子

どもがいる。解決しようと学年チームや学校全体で情報収集すると、その背後には、子ども同士の問題、親の育児放棄、貧困など教師だけで解決できない事も多く、問題が複雑に絡み合っている。この問題に費やす時間が授業の準備など学習環境を整える時間を奪っているのが現状である。

問 地域との連携の方策は。

答 教育長 学校の抱える課題は、スクールソーシャルワーカーが学校とともに行動連携し、課題を抱える子どもの背景にある要因を見極め関係機関につなげている。学校だけで解決できない時は、行政機関、民生委員、人権擁護委員、医療機関、警察等の様々な機関と情報を共有し協力体制のものと解決に向けて取組みを進める。



日本共産党
高木義道 議員

橋の建設、住民合意は

答 地域の皆様の声に耳を傾ける

問（仮称）新愛岐大橋建設は、「住民合意なく進めるな」という立場である。大事なことは少数といえども反対の地権者住民がいるということである。住民合意についての町長の考えは。

答 町長 住民合意について、すべての方から合意を得られることが大変望ましいが、全員の合意というのは、非常に困難であるとも思っている。住民の皆様には丁寧に説明して、理解を得る努力は必要不可欠なことではないかと思っている。新愛岐大橋を単に木曾川に架かる橋ととらえるのではなく、事業主体は愛知県だが、この事業を地域の発展につなげていかなければならないと考えている。そのためにも、今後も地域の皆様の声に耳を傾け、不安の払拭に努め、ご理解をいただけるよう丁寧に努めていく。

問 教員の変形労働時間制は、学期中の余分に働いた時間は長期休暇中に取戻せばよいという、「働き方改革」のようだが、変形労働時間制について現場での対応は。

答 教育長 「働き方改革」ということで、教員の働き方を見直しが進められている。学期中は労働時間が長時間化しやすいが、長期休暇中には比較的休みを確保しやすいとして、年単位で労働時間の調整を行うものである。しかし、子育てや介護中の教員には労働時間が延びることで心配が起きる。夏休みの休業中もプールの指導、部活動の試合、教材研究などがあり、教員にとって休みではない。忙しい時期は夏季休暇も取れず年休も取れない時もある。

当町では「扶桑町教職員多忙化解消に向けての方針」が策定されている。また、部活動ガイドライ

ンに沿って業務改善を進めている。学校の様々な活動を見直し、業務改善を進めることで、本来一番大切にしなければならぬ子供たちと向き合う時間を確保することを中心に進めていきたい。

介護保険制度の改正は

問 40歳から保険料を払って、介護が必要になったら誰でも利用できるのが介護保険制度である。介護保険の制度が悪くなっているが、新たな制度改正内容は。

答 健康福祉部参事 厚労省・財務省でケアマネジメント、軽度者への生

活支援サービス、現役並み所得・一定以上の所得に対する判断基準について議論されている。居宅介護支援・ケアマネジメントプラン作成費用の利用者負担、要介護1・2の通所介護・訪問介護の地域支援事業サービス移行や利用者負担、原則1割から2割にするなどが検討されている。





日本共産党

小林 明 議員

住民の暮らしを守る予算編成を

答

プレミアム付商品券・住宅改修補助金の継続

- 問** 消費税増税、年金の目減り、実質賃金の低下という中で住民の暮らしを守る観点で来年度の予算編成がされているか。
- 答** 総務部長 担当者とのヒヤリングが終わった段階でプレミアム商品券の発行、環境にやさしい住宅改修などは引き続き行うという予算編成の方針である。
- 問** 少子高齢化への対応は
- 答** 国保税が非常に高い。若い世代の人達にとつて、医療費、保育料、学校給食費が大きな負担になっている。少子高齢化対策の充実を考えていないのか。
- 答** 健康福祉部長 少子高齢化社会であるが、その様な予算としては現状の通り行っていく。本町で安心して子どもを産み育てることは必要であると認識はしている。来年度においては、多機能児童センターの建設費を盛り込む予定である。
- 問** 国民健康保険税は一般会計からの繰入をやめれば、さらに大幅な引き上げになる。どうするか。
- 答** 健康福祉部長 県が示す標準税率に合わせていくが、激変緩和としてもう一度考えるが、現時点でどうなるのか分からない点もあるので見守りたい。
- 問** 一般会計からの繰入をゼロにするのか。
- 答** 町長 そこまでは思っていないが、一つの考えかと思っている。
- 問** 18歳まで子どもの医療費を無料にしているところが増えている。扶桑町は。
- 答** 健康福祉部長 財政的なこともあるし、他のところと一体として今後考えていきたい。
- 問** 巡回バス運行の見通しは
- 答** 来年度どういう方法で運行するか方向性を定めるようだが、実際に巡回バスが走り出すのはいつ頃か。
- 答** 総務部長 財政的にその事業が継続できるという見通しが立ったらと思っている。



令和元年度のプレミアム商品券

- 問** 就学援助の新入学児童生徒の学用品費が今年度1万円引き上げられた。今年度（令和元年度）の学用品費は昨年12月に支給された。その金額は平成30年度と同額の4万6000円だった。今年4月に支給された人は5万6000円で、同じ年に入学する子どもの学用品費を支給日によって差別するのか。差額の1万円を支払うべきだ。
- 答** 教育次長 会計年度の考え方に基つき、要綱が策定されているので支給できない。

視察報告

総務建設常任委員会

委員長 副委員長 委員

丹羽友樹・小室輝義・小林明・市橋茂機・杉浦敏男・千田利明・澤田憲宏・千田勝文

10月8日に石川県金沢市の「空き家の跡地管理と空き家バンクの運営について」、9日に石川県加賀市の「中小企業振興基本条例について」の調査研究を行いました。

市の特性に応じた対策を実施する「金沢市空き家等管理・活用計画」を策定(石川県金沢市)



空き家等及びその跡地を有益な資源であることを認識し、関係課と連携し、空き家対策を実施していることは特筆すべき点である。空き家バンクの運営については、空き家対策や活用方法などを種別でのパンフレットを作成し、所有者や町内に配布して啓発を行い、セミナーの開催など情報提供を行っており当町としても見習うべき点が多い。

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進(石川県加賀市)

経営者の高齢化を踏まえた事業継続問題への対応など様々な課題を抱えている中、中小企業が地域資源を生かした新産業の創出を図ることが不可欠という考え方のもと、条例が制定された。社会のグローバル化が進む中、IoTやAIなどの活用を支援していく取り組みは、当町においても参考になると考える。



第2回 扶桑町議会 意見交換会

扶桑町議会では、町民の皆様からご意見やご要望などを直接伺い、議会として政策提言していけるよう「意見交換会」を開催致します。今回は各常任委員会ごとにテーマを決め、意見交換します。どちらもご自由にご参加ください。

開催日：令和2年 2月8日(土) 場所：扶桑町中央公民館

時間：13時30分～「地域公共交通について」担当 総務建設常任委員会

14時45分～「高齢者の日常生活支援について」担当 福祉文教常任委員会

第2回 扶桑町議会 意見交換会



お知らせ

みなさん議会傍聴
に来てください

詳しくは議会事務局まで
 TEL93-1111 内線322

3月定例会の日程(予定)

3月2日(月)	開会・議案上程・提案説明
3月9日(月)	一般質問
3月10日(火)	一般質問
3月11日(水)	議案質疑
3月12日(木)	議案質疑
3月13日(金)	議案質疑
3月16日(月)	総務建設常任委員会
3月17日(火)	福祉文教常任委員会
3月26日(木)	委員長報告・討論・採決・閉会

場所：扶桑町役場 2F 議場
 時間：午前9時30分から
 (日程は変更になることがあります)

「会議録検索システム」
インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
 ホームページ
 ↓
 扶桑町議会
 ↓
 扶桑町議会
 会議録検索システム



●12月定例会分は、
 3月2日に更新を予定しています。